

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和３年12月27日
【中間会計期間】	第80期中（自 令和３年４月１日 至 令和３年９月30日）
【会社名】	朝日観光株式会社
【英訳名】	ASAHIKANKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中野渡 正樹
【本店の所在の場所】	神奈川県鎌倉市今泉５丁目1026番地
【電話番号】	０４６７（４３）１３６７
【事務連絡者氏名】	取締役社長 中野渡 正樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県鎌倉市今泉５丁目1026番地
【電話番号】	０４６７（４３）１３６７
【事務連絡者氏名】	平野 剛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (千円)	944,493	752,792	923,973	1,820,366	1,667,520
経常利益又は経常損失 () (千円)	45,115	90,451	88,736	22,943	88,305
中間 (当期) 純利益又は中間 (当期) 純損失 () (千円)	28,927	64,063	50,347	13,366	261,581
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (千株)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
純資産額 (千円)	11,343,825	11,264,166	11,117,026	11,328,228	11,066,681
総資産額 (千円)	13,224,061	13,281,407	13,097,436	13,118,851	13,039,536
1株当たり純資産額 (円)	945.54	938.91	926.65	944.24	922.45
1株当たり中間 (当期) 純利 益又は1株当たり中間 (当 期) 純損失 () (円)	2.41	5.34	4.20	1.11	21.80
潜在株式調整後1株当たり中 間 (当期) 純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.78	84.81	84.88	86.35	84.87
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	124,538	9,335	203,412	5,246	58,499
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	31,000	363,514	68,984	148,095	408,173
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	88,401	131,999	137,394	38,895	197,557
現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高 (千円)	598,913	117,359	67,456	339,539	70,423
従業員数 (人)	37	37	55	35	38
[外、平均臨時雇用者数]	[37]	[46]	[39]	[41]	[44]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

従業員数（人）	55 [39]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、[] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等もしくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等もしくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、事業上及び財務上の対処すべき課題として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に伴い、感染予防策に細心の注意を講じながらクラブ競技・各種イベント等を再開し売上の回復を図らねばなりません。

コロナ禍においてゴルフはレジャー関連産業としては比較的軽微な影響に留まっているものの、コンペの減少・レストラン利用抑制等が見受けられます。

当社としては一段の経費削減とコースグレード向上に努め、今後もより良いコース・設備・サービスの提供を図るとともに、更なる生産性の向上と業務の効率化について推進して参ります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、事業等のリスクについて重要な変更及び新たに生じたリスクは次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の中で、事態の長期化や更なる感染拡大が進行した場合、従業員の感染による営業停止など、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で、度重なる緊急事態宣言の発出に伴い、サービス消費を中心に個人消費が抑制される等、景気の先行きは不透明な状況で推移致しました。

ゴルフ場業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた2020年4月から2021年3月までの来場者数は前年比5.38%の減少となりましたが、レジャー関連産業としては比較的軽微な影響に留まりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染警戒が継続する社会情勢下で、コンペの減少・レストラン利用抑制等が見受けられ、経営環境は厳しさを増しています。

このような情勢の中、当社は、4月からコースメンテナンスを自社管理に切り替え、一段の経費削減とコースグレード向上に努めると共に、来場者及び従業員を始めとする関係者の感染予防策に細心の注意を講じながら、クラブ競技・各種イベント等も再開して営業を行いました。

前期は、1回目の緊急事態宣言が発出された4月から5月にかけて来場者数が激減した一方、今期は「3密」を避けやすい屋外スポーツであることが認知されてきたこともあり、来場者数は59,589人と前年同時期に比べ27.0%の大幅増加となりました。また、売上高は923百万円（前年同期比22.7%増）、営業利益は58百万円（前年同期は107百万円の損失）、経常利益88百万円（前年同期は90百万円の損失）となりました。

この他、法人税等37百万円等が発生したため、中間純利益は50百万円になりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により203百万円増加、投資活動により68百万円減少、財務活動により137百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は2百万円の減少となり、当中間会計期間末には67百万円（前年同期比42.5%減）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果増加した資金は、203百万円（前中間会計期間は9百万円の増加）となりました。

これは主に税引前中間純利益88百万円、前受金の増加額84百万円等による資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果減少した資金は、68百万円（前中間会計期間は363百万円の減少）となりました。

これは主に貸付金の回収による収入254百万円、長期貸付けによる支出310百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果減少した資金は137百万円（前中間会計期間は131百万円の増加）となりました。

これは社債の償還による支出57百万円、長期借入金の返済による支出80百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業所ごとに示すと、次の通りであります。

区分	項目	当中間会計期間 自令和3年4月1日 至令和3年9月30日	前年同期比（％）	備考
鎌倉カントリークラブ	稼動日数	183日	100.0	
	入場人数	30,604人	124.2	
	売上高	421,220千円	124.2	
	構成比率	46.8%		
鎌倉パブリックゴルフ場 天園練習場	稼動日数	183日	100.0	
	入場人数	28,985	130.0	
	売上高	479,090千円	134.9	
	構成比率	53.2%		
合計	平均稼動日数	183日	100.0	
	入場人数	59,589	127.0	
	売上高	900,310千円	129.6	
	構成比率	100%		

（注）１．この他に手数料収入等が、当中間会計期間に1,630千円あります。

また、不動産収入が、当中間会計期間に22,032千円あります。

２．上記金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の資産は13,097,436千円と前事業年度末に比べ57,899千円の増加となりました。主な内訳としては、長期貸付金6,400千円、関係会社長期貸付金49,600千円の増加等によります。

(負債)

当中間会計期間末の負債は1,980,409千円と前事業年度末に比べ7,553千円の増加となりました。主な内訳としては、借入金80,394千円の減少、社債57,000千円の減少、前受金84,164千円の増加、未払法人税等23,078千円の増加、未払費用22,087千円の増加等によります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は11,117,026千円と前事業年度末に比べ50,345千円の増加となりました。主な増加としましては、中間純利益による利益剰余金50,347千円の増加があります。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は923,973千円（前年同期比22.7%増）、売上総利益は112,342千円（前中間会計期間は49,885千円の損失）、販売費及び一般管理費は53,627千円（前年同期比7.7%減）、営業利益は58,715千円（前中間会計期間は109,979千円の損失）、経常利益は88,736千円（前中間会計期間は90,451千円の損失）となりました。

営業外損益では受取利息13,168千円、支払利息2,427千円を計上し、中間純利益50,347千円（前中間会計期間は64,063千円の損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローについては営業活動により203,412千円増加（前中間会計期間は9,335千円の増加）、投資活動により68,984千円減少（前中間会計期間は363,514千円の減少）、財務活動により137,394千円減少（前中間会計期間は131,999千円の増加）し、この結果、現金及び預金同等物は2,966千円の減少となり、当中間会計期間末には67,456千円（前年同期比42.5%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は203,412千円となりました。主な内訳として、税引前中間純利益88,337千円、前受金の増加額84,164千円、減価償却費10,064千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は68,984千円となりました。主な内訳として、貸付金の回収による収入254,000千円、長期貸付けによる支出310,000千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は137,394千円となりました。これは社債の償還による支出57,000千円、長期借入金の返済による支出80,394千円によるものであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和3年9月30日現在)	提出日現在発行数(株) (令和3年12月27日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	該当なし	単元株式数 100株
計	12,000,000	12,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	-	12,000,000	-	600,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社朝日インターナショナル	神奈川県鎌倉市今泉5丁目1026番地	5,885	49.06
株式会社大成	東京都港区赤坂2丁目2番21-705号	3,228	26.91
手塚 教子	神奈川県鎌倉市	288	2.40
小松崎 正夫	東京都江戸川区	22	0.18
手塚 勇貴	東京都目黒区	16	0.14
成瀬証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町1-1	16	0.13
原田 実	東京都板橋区	16	0.13
荒井 忠治	埼玉県北本市	15	0.13
佐藤 栄司	東京都豊島区	15	0.13
木村 ミチ子	京都府京都市	12	0.10
計	-	9,514	79.31

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式2,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式11,978,500	119,785	-
単元未満株式	普通株式18,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	119,785	-

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日観光株式会社	神奈川県鎌倉市今泉5丁目1026番地	2,900	-	2,900	0.02
計	-	2,900	-	2,900	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の中間財務諸表について、明光監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,423	67,456
売掛金及び契約資産	298,769	305,269
棚卸資産	25,793	28,409
関係会社短期貸付金	100,800	100,800
その他	17,040	21,525
貸倒引当金	41	41
流動資産合計	512,787	523,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,584	1,520
土地	0	0
ゴルフコース	0	0
その他	1,66,500	1,61,033
有形固定資産合計	67,086	61,554
無形固定資産	6,969	13,757
投資その他の資産		
投資有価証券	203	200
差入保証金	6,947,468	6,947,468
長期貸付金	48,000	54,400
関係会社長期貸付金	5,403,695	5,453,295
繰延税金資産	33,361	15,439
その他	74,340	82,285
貸倒引当金	54,378	54,384
投資その他の資産合計	12,452,692	12,498,705
固定資産合計	12,526,749	12,574,017
資産合計	13,039,536	13,097,436
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,880	34,500
1年内償還予定の社債	114,000	99,000
1年内返済予定の長期借入金	157,496	147,500
未払法人税等	7,399	30,477
賞与引当金	6,408	13,092
その他	70,616	3,198,925
流動負債合計	383,803	523,496
固定負債		
社債	86,000	44,000
長期借入金	465,423	395,025
預り入会保証金	1,037,491	1,017,750
預り営業保証金	138	138
固定負債合計	1,589,052	1,456,913
負債合計	1,972,855	1,980,409

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	690,000	690,000
圧縮積立金	4,878	4,624
別途積立金	9,660,000	9,600,000
繰越利益剰余金	37,543	73,057
利益剰余金合計	10,467,335	10,517,682
自己株式	715	715
株主資本合計	11,066,619	11,116,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61	60
評価・換算差額等合計	61	60
純資産合計	11,066,681	11,117,026
負債純資産合計	13,039,536	13,097,436

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	752,792	923,973
売上原価	802,678	811,631
売上総利益又は売上総損失()	49,885	112,342
販売費及び一般管理費	58,093	53,627
営業利益又は営業損失()	107,979	58,715
営業外収益	¹ 21,446	¹ 34,968
営業外費用	² 3,918	² 4,947
経常利益又は経常損失()	90,451	88,736
特別損失	-	³ 399
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	90,451	88,337
法人税、住民税及び事業税	232	20,066
法人税等調整額	26,619	17,922
法人税等合計	26,387	37,989
中間純利益又は中間純損失()	64,063	50,347

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			配当準備積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	600,000	150,000	690,000	5,446	9,650,000	233,469	10,728,916
当中間期変動額							
圧縮積立金の取崩				284		284	-
別途積立金の積立					10,000	10,000	-
中間純利益						64,063	64,063
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計				284	10,000	73,779	64,063
当中間期末残高	600,000	150,000	690,000	5,162	9,660,000	159,689	10,664,852

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	710	11,328,206	22	22	11,328,228
当中間期変動額					
圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
中間純利益		64,063			64,063
自己株式の取得	5	5			5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			6	6	6
当中間期変動額合計	5	64,069	6	6	64,062
当中間期末残高	715	11,264,136	29	29	11,264,166

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			配当準備積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	600,000	150,000	690,000	4,878	9,660,000	37,543	10,467,335
当中間期変動額							
圧縮積立金の取崩				253		253	-
別途積立金の取崩					60,000	60,000	-
中間純利益						50,347	50,347
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	253	60,000	110,600	50,347
当中間期末残高	600,000	150,000	690,000	4,624	9,600,000	73,057	10,517,682

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	715	11,066,619	61	61	11,066,681
当中間期変動額					
圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
中間純利益		50,347			50,347
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			1	1	1
当中間期変動額合計		50,347	1	1	50,345
当中間期末残高	715	11,116,966	60	60	11,117,026

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	90,451	88,337
減価償却費	19,141	10,064
貸倒引当金の増減額（ は減少）	28	7
前払年金費用の増減額（ は増加）	197	6,279
受取利息及び受取配当金	11,583	13,173
支払利息	2,167	2,427
売上債権の増減額（ は増加）	26,382	6,499
棚卸資産の増減額（ は増加）	78	2,614
仕入債務の増減額（ は減少）	835	6,620
未払金の増減額（ は減少）	8,832	3,479
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,988	24,335
未払費用の増減額（ は減少）	21,789	22,084
前受金の増減額（ は減少）	83,402	84,164
預り金の増減額（ は減少）	920	1,573
預り入会保証金の増減額（ は減少）	6,887	19,741
その他	1,762	1,997
小計	15,022	189,823
利息及び配当金の受取額	11,858	13,347
利息の支払額	2,316	2,362
法人税等の支払額	1	705
法人税等の還付額	14,817	3,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,335	203,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,818	2,108
貸付金の回収による収入	254,000	254,000
長期貸付けによる支出	610,000	310,000
その他	696	10,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	363,514	68,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	57,000	57,000
長期借入れによる収入	250,000	-
長期借入金の返済による支出	60,995	80,394
自己株式の取得による支出	5	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,999	137,394
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	222,179	2,966
現金及び現金同等物の期首残高	339,539	70,423
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 117,359	1 67,456

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

 市場価格のない株式等

 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産

 商品

 最終仕入原価法

 貯蔵品

 最終仕入原価法

 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

 定率法によっております。

 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物　6～50年

 機械装置及び車両運搬具　4～17年

(2) 無形固定資産

 定額法によっております。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

 なお、会計基準変更時差異はありません。

4. 収益及び費用の計上基準

 当社はゴルフ場の運営及び賃貸を主な事業内容としております。顧客がゴルフ場施設の利用を行った時点で、顧客の売店・レストラン利用については、飲食の提供・物品の引渡し時点で当社の履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

 また、年会費については、一定期間にわたり収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

 消費税等の会計処理

 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

 (収益認識に関する会計基準等の適用)

 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年3月26日）を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

 これによる、中間財務諸表への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、当中間会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、中間財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度末 (令和3年3月31日現在)	当中間会計期間末 (令和3年9月30日現在)
1,380,936千円	1,388,578千円

2.保証債務

関係会社が発行した社債及び借入金について、金融機関に債務保証を行っている。

前事業年度末 (令和3年3月31日現在)	当中間会計期間末 (令和3年9月30日現在)
(株)朝日インターナショナル 借入金 461,563千円	(株)朝日インターナショナル 借入金 393,849千円

3.消費税等の取扱い

仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1.営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
受取利息	11,578千円	13,168千円
業務受託料	1,524	6,825
債務免除益	3,926	13,741

2.営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
支払利息	1,907千円	2,253千円

3.特別損失

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
役員退職慰労金	- 千円	399千円

4.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	17,418千円	7,640千円
無形固定資産	293	402

(中間株主資本等変動計算書関係)

・前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000
自己株式				
普通株式	2	0	-	2
合計	2	0	-	2

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

・当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000
自己株式				
普通株式	2	0	-	2
合計	2	0	-	2

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金	137,359千円	67,456千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000	-
現金及び現金同等物	117,359	67,456

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額 (1)	時価 (1)	差額
(1) 現金及び預金	70,423	70,423	-
(2) 営業未収入金	298,769	298,769	-
(3) 短期貸付金	108,000		
長期貸付金	5,451,695		
	5,559,695	5,559,695	-
(4) 投資有価証券	203	203	-
(5) 買掛金	(27,880)	(27,880)	-
(6) 1年内償還予定の社債	(114,000)		
社債	(86,000)		
	(200,000)	(200,212)	(212)
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(157,496)		
長期借入金	(465,423)		
	(622,919)	(623,386)	(467)

(* 1) 負債に計上されてるものについては、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金及び契約資産

売掛金及び契約資産は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金及び長期貸付金

貸付金の金利は変動金利であり、金融機関からの調達金利に連動して定期的に金利を変更しております。また、信用リスクに変更が生じていないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内償還予定の社債及び社債

元利金の合計額を、新規に社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	70,423	-	-	-
営業未収入金	298,769	-	-	-
長期貸付金	108,000	432,000	523,200	4,496,495
合計	477,192	432,000	523,200	4,496,495

(注) 3 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
社債	140,000	64,000	22,000	-	-	-
長期借入金	157,496	140,796	120,342	109,304	43,781	51,200
合計	271,496	204,796	142,342	109,304	43,781	51,200

当中間会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日（当中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決裁されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
売掛金及び契約資産	305,269	305,269	-
短期貸付金	108,000		
長期貸付金	5,507,695		
貸付金合計	5,615,695	5,615,695	-
投資有価証券	200	200	-
資産計	5,921,164	5,921,164	
買掛金	34,500	34,500	-
1年内償還予定の社債	99,000		
社債	44,000		
社債合計	143,000	143,059	(59)
1年内返済予定の長期借入金	147,500		
長期借入金	395,025		
借入金合計	542,525	545,067	(2,542)
負債計	720,025	722,626	(2,601)

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に必要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	200	-	-	200
資産計	200	-	-	200

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金及び契約債権	200	305,269		200
貸付金		5,615,695		
資産計	200	5,920,964		200
買掛金		34,500		
社債		143,059		
借入金		545,067		
負債計		722,626		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

貸付金

貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金

買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(令和3年9月30日)

該当事項はありません。

その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(令和3年3月31日)

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	114	203	88

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
合計		114	203	88

当中間会計期間末（令和３年９月30日）

	種類	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	114	200	86
合計		114	200	86

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（令和３年３月31日）

当社は鎌倉カントリークラブゴルフ場施設及び鎌倉パブリックゴルフ場施設において、ゴルフ場施設賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借施設の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間末（令和３年９月30日）

当社は鎌倉カントリークラブゴルフ場施設及び鎌倉パブリックゴルフ場施設において、ゴルフ場施設賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借施設の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

当社はゴルフ場の運営によるサービスの提供等を事業内容としており事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前中間会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

当社はゴルフ場の運営によるサービスの提供等を事業内容としており事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当中間会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

当社はゴルフ場の運営によるサービスの提供等を事業内容としており事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

(関連情報)

前中間会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスのみを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高が存在しないため、又、本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスのみを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高が存在しないため、又、本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 3 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額 922.45円	1 株当たり純資産額 926.65円

前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純損失 5.34円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1 株当たり中間純利益 4.20円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 3 年 9 月 30 日)
純資産の部の合計額 (千円)	11,066,681	11,117,026
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	11,066,681	11,117,026
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 (千株)	11,997	11,997

2 . 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
中間純利益又は中間純損失 () (千円)	64,063	50,347
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 () (千円)	64,063	50,347
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,997	11,997

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第79期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日） 令和3年6月29日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月9日

朝日観光株式会社

取締役会 御中

明 光 監 査 法 人

東京都町田市

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 明 弘
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日観光株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日観光株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1、上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2、X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。